

貯金事業からのお知らせ

夏のボーナスは、共済貯金の臨時積立をしませんか？

年利 1.5%

6月までの新規加入で、夏のボーナスを積立てることができます。

【加入方法】「貯金加入申込書及び印鑑届」を共済事務担当課にご提出ください。組合員（任意継続組合員を除く）であれば、いつでも加入することができます。書類は毎月15日共済組合必着ですが、各所属所により締切日が異なりますので、ご確認ください。

【共済貯金について】

定例積立

→ 毎月1,000円単位の金額を給与天引きにより積立てます。

臨時積立

→ 賞与天引きによる積立ができます。

※一部賞与天引きを実施していない所属所がありますので、ご確認ください。

毎月銀行振込みによる臨時積立も可能です。

「振込依頼書」を利用し、県内足利銀行でお振込の場合、手数料が無料となります。

払戻し

→ 月2回、当該月の15日及び当該月の金融機関の末営業日の前営業日に1,000円単位により払戻しをすることができます。

払戻及び解約送金日

区分	1回目	2回目
5月	15日(月)	30日(火)
6月	15日(木)	29日(木)
7月	14日(金)	28日(金)

- 解約は第2回目に送金します。
- 「払戻及び解約請求書」の締切日は、各所属所により異なりますので、共済事務担当課にお問い合わせください。
- 「払戻及び解約請求書」の印鑑が届出印と相違した場合、希望日に払戻しができないことがありますので、届出印のご確認はお早めに共済事務担当課へお申し出ください。